

Q：では、太陽光エネルギーや風力発電などの自然エネルギーだけでは、今の日本の電力を賄えないという事でしょうか？

A：環境省はつい先日 **2011 年 4 月 21 日**に、太陽光発電（非住宅系）、風力発電（陸上及び洋上）、中小水力発電及び地熱発電（温泉発電含む）について、日本各地で導入できる可能性はどのくらいあるかを調査した「平成 **22** 年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」を発表しました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13696>

発表された内容をわかりやすくすると、「仮に設置が可能と見込まれるところにすべて再生可能エネルギーを導入すると、出力 **100** 万 kw で稼働率 **85** %と仮定した場合の原発、約 **580** 基分に相当する発電能力相当がある」と計算できます。現在日本にある原発は **54** 基ですから、いかに再生可能エネルギー導入の可能性が眠っているかがわかります。

Q：なぜ、導入出来ないのですか？

A：各家庭（個人）や企業が上手に導入出来る制度が諸々整っていないからと思われます。

< エネルギー予算 >

自然エネルギー全体につけられる国の予算と、原子力のみにつけられる予算には **10** 倍以上の差があります。他国と比較しても、著しく原子力関連予算が大きいのがわかります。

各国のエネルギー開発予算

http://www.nuketext.org/mondaiten_yosan.html

技術立国の日本ですから、原子力と同じだけの予算が自然エネル

ギー開発に向けられれば、飛躍的な技術の進歩が起こる可能性は十分にあり、導入のチャンスも広がるものと思われます。

< 逆潮流・固定価格買取制度（FIT） >

現在、太陽光発電については、各家庭が発電して余った電気を電力会社が固定の 48 円/kwh で買取する制度が、政権交代後の 2009 年 11 月 1 日よりようやくスタートしました。ただし、系統連携（逆潮流）が安定しないとして他の発電方法については、その運用はいまだ認められていません。

< 電気全量買取制度 >

震災が起きた当日、2011 年 3 月 11 日に奇しくも「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が閣議決定されました。これまでは、太陽光発電の余った電気を買ってもらえる「固定価格買取制度」しかありませんでしたが、今回の制度は自然エネルギーで発電した発電量を、発電した分だけ全部買い取ってもらえるという制度です。

<http://www.meti.go.jp/press/20110311003/20110311003.html>

震災の影でほとんどクローズアップされていみせんでしたが、非常に大きな話題です。

今までは「作れるはずの電気を売らせず、買わずに済む電気を買わせ、得られるはずの利益を失わせ」（『原発に頼らない社会へ』田中優著より引用）る制度だったので、この進歩は画期的と言えます。

< スマートグリッド、スマートメーターの導入 >

発電した電気を購入してもらう制度が運用されれば、今度は足りない時に買って余った時に売ったり、または発電量ではなく、安い時に買って高い時に売ったり出来ればよいと考えるでしょう。

アメリカはいち早く、この制度を導入しました。この制度を「スマートグリッド」と言います。この制度の運用では、各家庭にコンピ

ユータ管理できるメータ（スマートメーター）をつけ、制御コンピュータで管理する事で、ピーク時の電力をカットする試みも行なわれています。日本でも、スマートグリッドの導入が待たれます。